

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月16日

千葉県知事 熊谷 俊人殿

提出者

東京都文京区湯島2-2-2JS令和ビル
日本総合住生活株式会社 関東支社
執行役員支社長 浅見 健二
電話番号 03-6803-3600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本総合住生活株式会社 千葉西支店
事業場の所在地	千葉県習志野市袖ヶ浦3-2
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類 建設業 中分類 総合工事業 小分類 一般土木建築工事業
② 事業の規模	64億9千万円
③ 従業員数	81名(正社員53名 常勤関係職員28名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度<令和4年度>実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> 各工事現場から排出される発生材のうち、有価物(金属類、段ボール、紙くず等)の徹底した分別を行うよう教育・指導している。 建設現場にて粗分別を行い、その後自社保管場へ移送。保管場には種類毎のコンテナを設置、保管場管理人が管理、廃棄物委託の手配、マニフェスト発行を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じ、これまで以上に事業活動から生ずる産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(再資源化)に取り組むとともに、排出段階における混合廃棄物量の削減に積極的に取り組んでいく。 現場環境等の事情により止む無く混廃となる場合であっても、収集・運搬及び中間・最終処分業者等との連携により、徹底した分別による再資源化率の向上を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度<令和4年度>実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度<令和4年度>実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度<令和4年度>実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

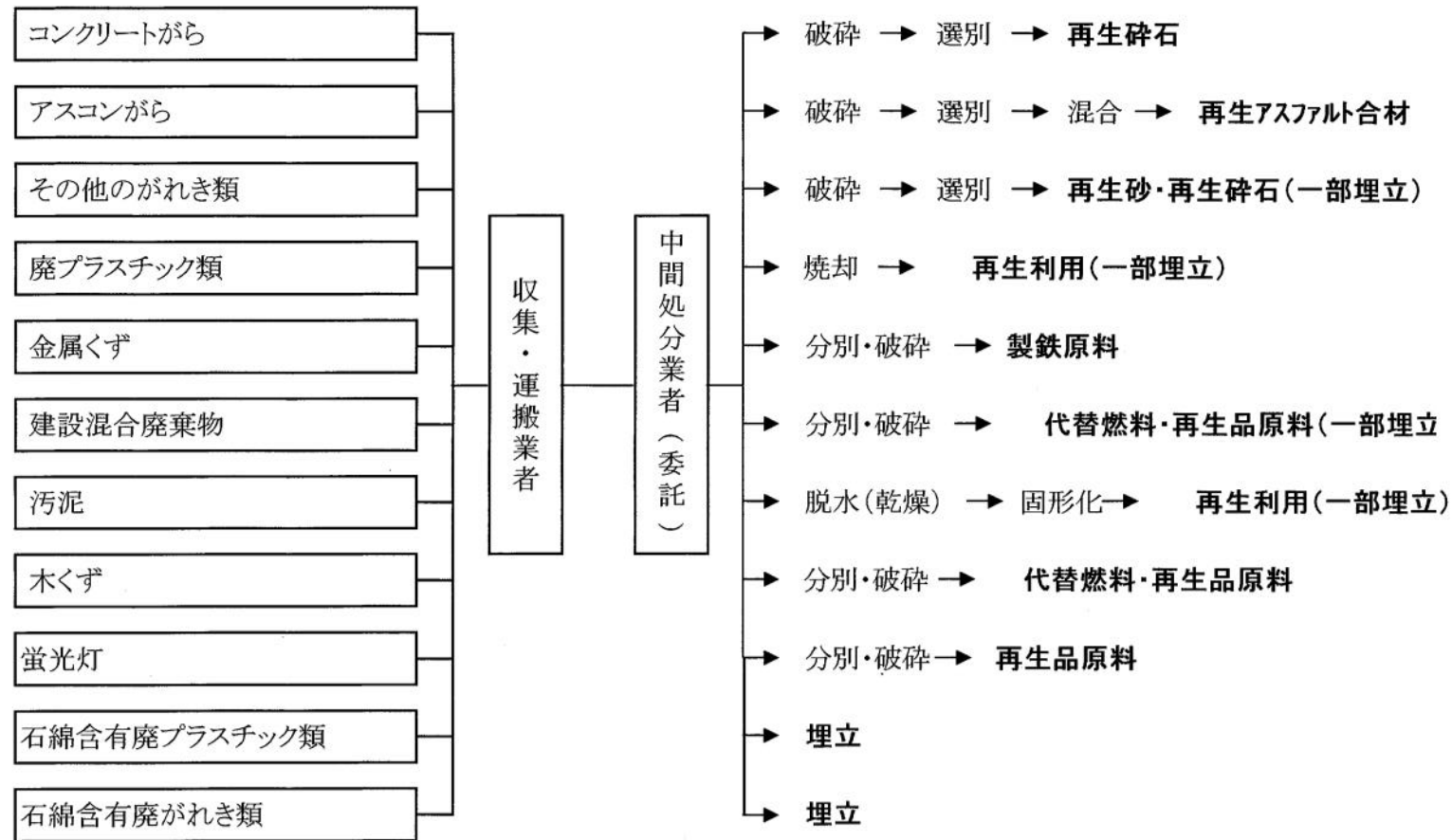
① 現状	【前年度<令和4年度>実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> 当社で構築したオンラインの「産廃管理システム (JWNETと連動)」により、産業廃棄物の適正管理 (マニフェストの発行・登録、品目ごとの処分量分析・集計等) を実施している。当社に登録された収集・運搬及び処分業者は100%電子マニフェスト加入業者である。 産業廃棄物の適正な処理状況を確認するため、新規登録される中間・最終処理施設については登録前に現地及び営業状況の確認を行い、既存施設については毎年1回の現地確認を行うこととしている。 事業活動を通じた資源循環型社会・低炭素社会の実現に向けて、統合ISO産業廃棄物管理実施手順書に基づき、全ての事業活動、製品及びサービスに適用し、効率的に運用している。 		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙5のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連事業者及び自社従業員に対し、継続して「産業廃棄物の適正な処理に対する情報提供(指導・教育)を行い、関係法令の遵守、適正な契約及び事務処理、統合ISOに定める環境方針の周知等、排出事業者としての責務を的確に履行していく。 ・ 産業廃棄物の処理の委託に関する具体的な取り組みは以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ① 処理委託業者の登録資格審査(年1回) ② 中間・最終処分業者の施設に対する現地調査(年1回) ③ 委託する産業廃棄物の品目別処分方法・処分実績の確認(毎月) ④ 各事業場における産業廃棄物の発生抑制及び排出時における分別の徹底 ⑤ 中間処理施設以降における再資源化率向上の指導及び実態の確認 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

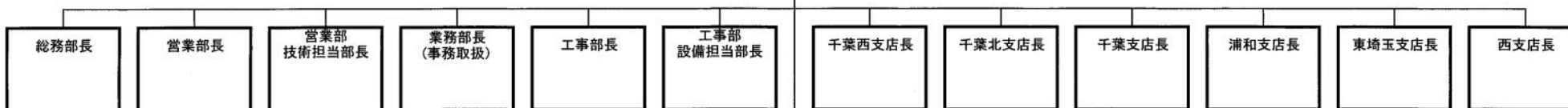


関東支社 安全品質・産廃処理適正化推進委員会

委員長（支社長）

委員長（副支社長）

委員長（副支社長）



安全品質・産廃処理適正化推進部会

座長
安全品質管理部



事務局 安全品質管理部

(事務局長)
事務局
事務局
事務局

事務局 総務課

(事務局長)
事務局
事務局
事務局

令和4年度 産業廃棄物排出実績

廃棄物の種類	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	備 考
コンクリートがら	89.8 t	85.31 t	
アスコンがら	95.4 t	90.63 t	
その他ガレキ	3 t	2.85 t	
ガラス・陶磁器くず	0 t	0 t	
廃プラスチック	231.735 t	220.15 t	
金属くず	71.17 t	67.61 t	
混合（安定型）	59.28 t	56.32 t	
有機性汚泥	0 t	0 t	
無機性汚泥	7.94 t	7.54 t	
紙くず	3.33 t	3.16 t	
木くず	129.055 t	122.6 t	
繊維くず	115.8 t	110.01 t	
廃石膏ボード	8.19 t	7.78 t	
混合（管理型）	172.094 t	163.49 t	
蛍光灯	0.63 t	0.6 t	
石綿含廃プラスチック類	11.375 t	10.81 t	
石綿含有がれき類	35.52 t	33.74 t	
合 計	1034.319 t	982.6 t	

令和4年度 産業廃棄物排出実績

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者 への 処理委託量	再生利用業者へ の 処理委託量	認定熱回収業者へ の 処理委託量	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への 処理委託量
コンクリートがら	89.8 t	0 t	89.8 t	0 t	0 t
アスコンがら	95.4 t	0 t	95.4 t	0 t	0 t
その他ガレキ	3 t	3 t	3 t	0 t	0 t
ガラス・陶磁器くず	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
廃プラスチック	231.735 t	231.735 t	231.735 t	0 t	0 t
金属くず	71.17 t	4.52 t	71.17 t	0 t	0 t
混合（安定型）	59.28 t	0 t	0 t	0 t	0 t
有機性汚泥	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
無機性汚泥	7.94 t	0.94 t	0 t	0 t	0 t
紙くず	3.33 t	3.33 t	3.33 t	0 t	0 t
木くず	129.055 t	15.015 t	129.055 t	0 t	0 t
繊維くず	115.8 t	0 t	115.8 t	0 t	0 t
廃石膏ボード	8.19 t	8.19 t	0 t	0 t	0 t
混合（管理型）	172.094 t	172.094 t	172.094 t	0 t	0 t
蛍光灯	0.63 t	0.63 t	0 t	0 t	0 t
石綿含有廃プラスチック	11.375 t	11.375 t	0 t	0 t	0 t
石綿含有がれき類	35.52 t	35.52 t	0 t	0 t	0 t
合 計	1034.319 t	486.349 t	911.384 t	0 t	0 t

令和5 産業廃棄物排出目標

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者 への 処理委託量	再生利用業者へ の 処理委託量	認定熱回収業者へ の 処理委託量	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への 処理委託量
コンクリートがら	85.31 t	0 t	85.31 t	0 t	0 t
アスコンがら	90.63 t	0 t	90.63 t	0 t	0 t
その他ガレキ	2.85 t	2.85 t	2.85 t	0 t	0 t
廃プラスチック	220.15 t	220.15 t	220.15 t	0 t	0 t
金属くず	67.61 t	4.29 t	67.61 t	0 t	0 t
混合 (安定型)	56.32 t	0 t	0 t	0 t	0 t
無機性汚泥	7.54 t	0.89 t	0 t	0 t	0 t
紙くず	3.16 t	3.16 t	3.16 t	0 t	0 t
木くず	122.6 t	14.26 t	122.6 t	0 t	0 t
繊維くず	110.01 t	0 t	110.01 t	0 t	0 t
廃石膏ボード	7.78 t	7.78 t	0 t	0 t	0 t
混合 (管理型)	163.49 t	163.49 t	163.49 t	0 t	0 t
蛍光灯	0.6 t	0.6 t	0 t	0 t	0 t
石綿含有廃プラスチック	10.81 t	10.81 t	0 t	0 t	0 t
石綿含有がれき類	33.74 t	33.74 t	0 t	0 t	0 t
合 計	982.6 t	462.02 t	865.81 t	0 t	0 t